

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 1 回弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会
開 催 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 9 日（水）
開 始 ・ 終 了 時 刻	1 4 時 0 0 分 から 1 5 時 0 0 分 まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館 3 階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	中村 直樹
出 席 者	委員長：中村 直樹 副委員長：東谷 康生 委 員：相馬 渉、下田 肇、小林 雅也、小野 直子 山本 高彰、福井 深雪、佐藤 信隆
欠 席 者	委 員：菊池 淳宏、松山 貴紀
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	福祉部長 秋田 美織 介護福祉課長 成田 亜弘 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 山崎 宏 介護福祉課総括主査 長尾 厚子 介護福祉課主査 田中 佑
会 議 の 議 題	（１）令和 7 年度弘前市認知症初期集中支援チーム活動報告 （２）令和 7 年度弘前市の認知症施策の実施状況について （３）共生社会の実現に向けた課題の検討
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会議資料の名称	資 料 1：弘前市附属機関設置条例 資 料 2：弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会運営規則 資 料 3：弘前市認知症初期集中支援推進事業実施要綱 資 料 4：令和 7 年度弘前市認知症初期集中支援チーム活動報告 資 料 5：令和 7 年度弘前市の認知症施策の実施状況について 資 料 6：共生社会の実現に向けた課題の検討 参考資料1：弘前市認知症初期集中支援チーム 業務の流れ 参考資料2：利用者基本情報 参考資料3：対象者把握チェック票

	参考資料４：参加者の皆さまへ「アンケートご協力をお願い」 参考資料５：市民アンケート集計
会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等)	1 開会 2 委嘱状交付 3 委員長あいさつ 4 認知症初期集中支援チーム検討委員会の概要説明 5 案件 (1) 令和７年度弘前市認知症初期集中支援チーム活動報告 (2) 令和７年度弘前市の認知症施策の実施状況について (3) 共生社会の実現に向けた課題の検討 6 その他 7 閉会
(事務局)	5 案件 (1) 令和７年度弘前市認知症初期集中支援チーム活動報告 ＜資料４、参考資料１～３を説明＞
(東谷副委員長)	相談件数が少ないのが気になり。相談件数を増やすためには 相談の枠組みを検討しないといけないのではないか。
(事務局)	相談件数は年間１～２件程度と少ない状況が続いている。P Rについては資料４で説明のとおり。相談窓口の周知は重要と 認識している。必要な方に届くよう周知活動を続けていく。現状 は相談に至る流れを明確にし、資料４で示したチームの対応力 を評価したい。 一方、総合相談支援事業の認知症関連相談件数は、３カ年でみ ると年間約４００件程度で横ばい。これについては認知症地域 支援推進員が窓口となり対応いただいている。参考資料１～３ のとおり、ケースの緊急性や困難性の高いものが認知症初期集 中支援チームへ繋がり、課題解決後は元の支援者に繋ぎなおす 流れとなっている。それぞれの役割とマンパワーを適切に活用 し、必要な方に必要なサービスが届くよう実用的に活動してい きたい。
(中村委員長)	認知症初期集中支援チームの相談件数が少ないことは気がかり である。しかし、総合相談支援事業の認知症関連相談件数と、 認知症地域支援推進員が対応できていることをみると、支援体 制の広がりも窺える。認知症初期集中支援チームの相談件数と 併せて質的な部分も議論できればよい。

(事務局)	(2) 令和7年度弘前市の認知症施策の実施状況について ＜資料5を説明＞
(小林委員)	ただいまサポート事業の協力機関について。協力機関への通知を開始以降、登録機関は増えているのか。その増減について教えてほしい。
(事務局)	年間、登録機関は1件程度。通知を開始したことで登録機関から解除の申出もあり、登録数はやや減少。協力機関を増やす取り組みの必要性を感じている。今後、協力機関へ関連企業・事業所への紹介依頼と併せて、認知症サポーター養成講座の開催依頼も行うことを検討している。
(小林委員)	当法人は登録しているが、所属部署は未登録なのでぜひ登録したいと考えている。 ただいまサポート事業の行方不明事案について。市で把握していない事案もあるのか。
(事務局)	まず、ただいまサポート事業の流れを説明すると、市民から登録申請を受付後、届出書の写しを弘前警察署長へ送付している。弘前警察署は届出者の行方不明届を受理した際には、市長へ報告することとなっている。市では弘前警察署から支援の要請があったときは、協力機関に通知し連携を図る。 弘前警察署からの支援要請がなければ把握できず、未把握の事案はあると思われる。
(中村委員長)	行方不明高齢者保護のため、ただいまサポート事業、爪Qシールなどの支援グッズが広く市民に認識され、支え合いの精神が醸成されていけば良い。爪Qシールの周知と活用については、以前の検討会で認知症サポーター養成講座のなかで取り上げていただくようお願いしたところ。 資料5から、認知症サポーター養成講座受講者数が増えて来ていることや、小・中学生と教員のアンケートをみると、認知症の理解に効果があることが窺える。引き続き継続し、向上させていきたい。
(事務局)	(3) 共生社会の実現に向けた課題の検討 ＜資料6、参考資料4・5を説明＞

(中村委員長)	東谷委員から認知症の方というレッテルや特別視がむしろ逆効果なのではないでしょうか、だれでも交流の場や役割は欲しいという意見を頂戴しているが、どういう思いか。
(東谷副委員長)	課題をみると、いずれも「認知症の人」を強調しているが、強調しない方が交流の場が広がり、だれでも参加しやすい社会になるのかな、という意味です。
(中村委員長)	認知症と限定すると、参加しづらい方もいるのではないかと いうご意見でしょうか。 小林委員のご意見をお聞きしたい。
(小林委員)	高齢者ふれあいの居場所として、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターが主になって居場所づくりを行っていただいているが、肝心の認知症当事者の方を中心とした居場所は弱いのかなというイメージ。共生社会の実現に向けて、認知症当事者の見守りにとどまらず、同じ地域社会の一員として居場所を共有できれば良いと思う。本人ミーティング等、認知症の理解を深めつつ、居場所づくりに繋がれば良いと思う。
(中村委員長)	居場所の場の提供について。佐藤委員と福井委員には集会所や公民館の解放や空き家の活用、コーディネーター等の配置などご意見いただいている。まず、集会所や公民館の状況についてはどうなのか、お話を伺いたい。
(佐藤委員)	居場所や交流の場が少ないというのは確かにその通り。ただ、空き家は非常に多い。空き家をなんとか利用できる形にしていただければどうか。また、場所の提供だけでは不十分であり、指導者やコーディネーターを配置すれば、初期の認知症の方は参加できるのではないか。
(福井委員)	和徳北地区では会場はあるが協力者はやや不足。軽度の認知症の方は普通の日常生活をおくれているので、機能低下しないように町会や地域で一緒に参加できれば良い。
(中村委員長)	市の見解はどうか。
(事務局)	まず、課題に「認知症の方」と強調していることについて。高齢者ふれあいの居場所の開催団体は令和8年4月20日時点で

	53団体。一方、認知症の方が自らのやりたいことを実践できる場所、お客様にならず役割を持って参加できる場所は、認知症カフェやチームオレンジが該当と思われるが、地域に少ないのが現状。参加者には認知症の理解が求められることから、高齢者ふれあいの居場所とは区別したい。課題1と2で「認知症の方」と強調しているのは、そうした同じ認識の上で議論を深めるため。 地域のコーディネーターについて。認知症になっても暮らしやすいまちづくりは認知症地域支援推進員が、また、介護予防を目的とした高齢者ふれあいの居場所は生活支援コーディネーターが、それぞれ役割を担っていただいている。それぞれ対象は違うようで、広く共生社会の視点でみれば相互に理解・協働していければ良いと感じた。
(中村委員長)	チームオレンジ、おれんじ食堂について、小野委員にお話を伺いたい。
(小野委員)	本人ミーティングのような、当事者が参加して当事者からいろんな話を聞く場には現状になっていない。チームオレンジのリーダーが生活支援コーディネーターを兼ねており、おれんじ食堂を立ち上げている。また、リーダーは在介の職員でもあるので、外出機会の少ない認知症の方に声がけし参加を促している。参加者にいろんな話や思いを聞きながら外出の機会になっており、居場所の一つとなっている。 当事者も認知症のない方も参加し、様々な参加者の中で交流できれば、共生社会に繋がっていければ良いと思う。
(中村委員長)	知っている人がいるから参加の動機になる、人のつながりが大事なのだろうと思う。チームオレンジが非常に頑張ってくださっているのが分かる。 市の見解はどうか。
(事務局)	チームオレンジは市内に南部包括圏域1カ所だけだが、他の圏域にニーズがないわけではないと思う。当事者のための居場所づくり、その支援をどうするかが課題。認知症地域支援推進員の連絡会でチームオレンジの立ち上げについて意見交換しているが、チームリーダーが見つからない、参加者の意欲や活動の幅が違うので統率がとれないなど、チームの結成も維持も難しいと聞いている。チームオレンジを大所帯にすると難易度は高まる。少数のチームでも当事者がいて、その方のやりたいことを数

	人でサポートすることがチームオレンジの活動。そういう小さなチームが増えていくことを支援できればと思う。
(中村委員長)	個人情報の課題についても書かれていましたが、福井委員、佐藤委員からそれぞれお話を伺いたい。
(福井委員)	物忘れがあったり、日にちを間違えたりすると地域で「あの認知症になってるよ」と噂になる。一般の私たちがそう決めつけているのをみると気の毒に思う。そういう方に声をかけて仲間にしていくことができたらと思う。民生委員は障がいのある方の名簿をもらうが、認知症にも同じような名簿があれば活動しやすいと思う。
(佐藤委員)	町会では認知症の方を把握できない。個人情報の壁もあり、行政や民生委員からの情報提供はない。家族はむしろ認知症を隠したがる。町内を回っても接する機会は非常に少ない。情報提供があれば、私のいる鷹匠町では迅速に見守りや声がけの対応をしていきたい。ただ、なかなか情報が入らない。無理にそういう人を見つけるのではなく、自然と知るような形が理想的かなと思う。
(中村委員長)	最後に社協から、なにか取り組みとかお考えがあれば。小林委員のお話を伺いたい。
(小林委員)	佐藤委員のお話にもありましたが、認知症に対して偏見が残っている。社会教育の取り組みと協働することによって、認知症、認知症の当事者への偏見や固定観念を解いていく必要がある。これまでの地道な取り組みを続けていく。大人もそうだが、子どもたちにも働きかけていく必要がある。社協では、職員を派遣して高齢者の疑似体験を行っている。認知症の方の生活のしづらさや支える必要性、社会の一員としての尊厳や権利など、教育の必要性を感じた。
(中村委員長)	今までの議論について、市の意見は。
(事務局)	委員の皆さまのご意見を参考に今後の対応について課内で検討したい。また、課題については引き続き皆さまのご意見をお伺いしたい。

(中村委員長)	交流の場については参加者に認知症の有無を意識させないという視点も大切。また、様々な支援者、活動から見えてきた難しさや課題を情報交換し、一人でも多くの方が住みやすいと思えるよう議論、対話を続けていきたい。
その他必要事項	会議は公開